

# 令和5年度 富士宮市立山宮小学校 学校経営計画

## 1 教育活動の基本理念

山宮小学校では、「一人一人の子供はかけがえのない存在である」を基本理念として、日々の教育活動を推進していく。全世界で取り組んでいるSDGsにも「誰一人取り残さない」ことがうたわれている。目の前の子供一人一人が、一人の人間としてかけがえのない存在であり、人として最大限に尊重されるということを肝に銘じ、教職員自らが「人権尊重」を体現していく。

また、富士宮市の目指す子供像「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」についても念頭に置き、教育活動に取り組む。私たち教職員は、傾聴を心掛け、富士山のようにやさしく、温かく、丁寧に関わり、励ましたり、勇気づけたりしながら子供との信頼関係を築く。そして、未来に向けて希望や夢をもち、一日一日を大切にして友達と協力し、学習や運動、自治的・自発的活動に一生懸命取り組めるように一人一人を指導・支援していく。



## 2 学校教育目標

学校創立（明治8年9月）から149年目を迎える本校の歴史と伝統を継承しつつ、子供たちが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることを目指す。

OECD ラーニング・コンパス（学びの羅針盤）2030 において、「将来の変化に向けて準備ができていない子供とは、自分自身が変革の主体となりうる子供」とされている。子供自らが問題の中心に自分を置いて深く考え、問題解決に向けて学習・行動することが大事である。課題解決のプロセスにおいて、自分の考えや思いを表出し、仲間と協働的に解決することに達成感や充実感が得られれば、学ぶことや解決することに喜びを感じ、生涯にわたって学び続ける素地がつけられると考える。

以上のことを踏まえ、学校教育目標を次のとおり設定する。

**【学校教育目標】 楽しく学び続ける子**

子供自らが、学習や生活における様々な問題や課題を自分事として捉え、主体的に判断して、仲間と協働し解決に向けた活動を進める。その活動を振り返り、改善していく過程を大切に、子供たちに持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を育てていく。

多くの子供たちが進学する北山中学校の学校教育目標は、「夢に向かって 自ら学び 自ら考える生徒」である。楽しく学び続けるようになった子供たちが、将来の夢を叶えていくために、より主体的に学び、考える中学生となっていくことを願っている。

### 3 学校経営目標

学校教育目標「楽しく学び続ける子」を具現化するために、以下の学校経営目標を設定し、全教職員でチームとしての力を発揮しながら教育活動を進める。

#### 【令和5年度 学校経営目標】

## 主体的・対話的で深い学びの実現と一人一人の笑顔が輝く学校づくり

「ICTを活用した『個別最適な学び』と『協働的な学び』の一体的な充実」の研究指定が2年目を迎える。研究実践を積み重ね、共有しながら、育みたい資質・能力の育成と主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。

一人一人の笑顔が輝くためには、学校や学級の中に、子供が安心でき、自己存在感や充実感を感じられる「居場所」があることが大事である。また、子供が主体的に取り組む協働的な活動を通して、他者から認められ、他者の役に立っているという「自己有用感」を全員が感じとれることも大事である。そのための授業づくりや集団づくり、絆づくりを進める。「学習が楽しい」「学校生活が楽しい」と笑顔があふれる子供の姿を見て、保護者や地域の方の笑顔も輝く、そのような信頼される学校づくりに全職員で取り組む。

さらに、山宮小の子供たちに育みたい資質・能力を学校・家庭・地域が共有し、「よりよい学校教育を通して、よりよい社会を創る」という社会に開かれた教育課程の実現を目指す。対話、便り、ホームページ、連絡メール等による情報の「発信」に努めるとともに、寄せられる声を真摯に受け止めて改善に生かす「受信」に努めることにより、保護者・地域とのよりよい信頼関係を築く。そして、山宮小サポートクラブなど保護者や地域の皆様の支援をいただきながら、地域の人的、物的資源の活用を図っていきたい。

国や県の動向を踏まえながら、市の方針である「富士宮の学校力育成会議提言ステージⅢ令和5年度アクションプラン」の実現を目指す。そして、教職員一人一人が組織の中で同僚性を最大限に発揮し、地域の信頼に応える学校づくりと魅力ある学校づくりをチーム山宮として推進することで、私たち教職員一人一人の笑顔も輝く学校としていきたい。

令和5年度の学校経営の柱を「子供が主体となる教育活動の実現」と「同僚性を発揮する組織の構築」の2点とする。

#### (1) 子供が主体となる教育活動の実現

困り感や必要感から生まれる問いへの考えをもち、対話を通して考えを深め、学びを振り返って自己の学習改善を図る。このような主体的に学ぶ子供を育むことができるように、学習指導要領や「確かな学力が育つ授業」の構想図を拠り所として、日々の授業改善に取り組む。

学級活動、委員会活動、縦割り活動等の特別活動では、子供の自主的に活動しよう、よりよい活動・より楽しい活動にしようという意欲や行動を支え、学級や学校に居場所をもてるようにし、一人一人の自己肯定感や自己有用感を高めていく。

#### (2) 同僚性を発揮する組織の構築

学校経営ビジョンの共有、安全・安心な学校づくり、人材育成、職員のメンタルヘルス等に取り組み、保護者・地域から信頼される学校づくりを進める。「何でも相談、みんなで解決」を合言葉

に、所属意識が高まる、温かく働きやすい職場を全職員でつくり、同僚性を発揮する組織にしていく。

経験豊富な職員が進んで手を差し伸べ、共に活動する姿が見られる。経験の浅い職員が先輩や同僚に相談し、アドバイスを受けることにより、実践・省察・改善を繰り返す。互いに触発し合いながら、「静岡県教員育成指標」に示された教職員として必要な資質・能力を身に付け、高めていく。そして、それぞれが自分の長所や得意分野を生かして力を発揮し、学校運営に参画できる組織としていきたい。

#### 4 子供たちに育みたい資質・能力

学校教育目標を具現化するために、山宮小学校の子供たちに育みたい資質・能力を「自ら学ぶ力」「自ら関わる力」「自ら高める力」の3つに整理した。以下の表に9つの資質・能力を具体的に示す。学習指導要領に示された育成を目指す資質・能力の3つの柱に加え、OECD ラーニング・コンパス 2030 の「変革をもたらすコンピテンシー」に照らして、「責任ある行動をとる力」【自立】、「対立やジレンマを克服する力」【協働】、「新たな価値の創造」【創造】の3つに基づき整理した。この資質・能力は、小・中学校の9年間を通して育むことができるように、北山中学校区の3校で話し合い、児童生徒の実態に照らしながら各校で明らかにしたものである。本校の全ての教育活動を通じて、有効な手立てを講じながら子供たちを育てていきたい。

##### <山宮小学校で育みたい資質・能力>

生きて働く 知識及び技能	未知の状況にも対応できる 思考力・判断力・表現力	学びを人生や社会に生かそうとする 学びに向かう力・人間性等
自ら学ぶ力【自立】	自ら関わる力【協働】	自ら高める力【創造】
①課題設定・追究力 ②論理的思考力	③多様性を尊重する態度 ④コミュニケーション力	⑤主体性 ⑥やりぬく力 ⑦メタ認知力 ⑧自己指導能力 ⑨創造性

##### <資質・能力の具体>

育みたい資質・能力	具 体
①課題設定・追究力	問題場面、活動、体験、生活等から課題を発見し設定する。 解決の方法や手順を考え、見通しをもって計画的に解決する。
②論理的思考力	物事を体系的に整理し、矛盾や飛躍なく筋道を立てて考える。
③多様性を尊重する態度	他者との違いを認め、受け入れて、互いに助け合う。
④コミュニケーション力	互いの考えや思いを「温かな聴き方」で正しく受け取り、「やさしい話し方」で正しく伝え、信頼関係を築く。 よりよい解決や活動を目指して、共に力を合わせて取り組む。
⑤主体性	課題の解決や活動の充実に向けて主体的に取り組む。
⑥やりぬく力	何事にも最後まで粘り強く取り組む。
⑦メタ認知力	自分の学習や行動を客観的に振り返り、自らの思考の過程を捉え、自己の感情や行動を統制する。

⑧自己指導能力	そのときの状況を判断し、適切な行動を積極的に表出したり、あるいは状況に合わせて行動を抑制したりする。
⑨創造性	新たな意味や価値を見出し、形づくる。

### <育みたい資質・能力を身に付けている子供の姿>

	自ら学ぶ力	自ら関わる力	自ら高める力
確かな学力	課題を見出し、見通しをもって解決する子	温かな聴き方、やさしい話し方で話し合う子	自分の学びを振り返り、自己調整する子
豊かな心	目標を自己決定し、学んだり、働いたりする子	話合いで違いや多様性を超えて合意形成する子	自治的、自発的な活動により、生活を改善する子
健やかな体	健康的な生活習慣、食習慣を身に付ける子	自他の心身の健康について考え、実践する子	体力向上に粘り強く取り組む子

## 5 重点的な取組 ～「自ら学ぶ力」「自ら関わる力」「自ら高める力」を育むために～

### (1) 確かな学力

ア 子供理解と教材分析に基づいて単元や題材を構想する。①④⑤⑦

・単元のゴールを子供と共有し、段階を踏んだ振り返りを位置づけ、自己調整を促す。

・ICT活用実践シートで効果的なICTの活用を共有し、授業での汎用的活用を図る。

イ 目指す授業像を子供と共有し、子供が主体となり、対話を通して学びが深まる授業を実現する。①③④⑦

ウ 地域のひと・もの・ことと進んで関わる教科等横断的な学びを通して、富士山学習「ときめき山宮」の充実を図る。①②④⑤⑨

エ 「学びの達人」を周知・活用し、学習へ向かう姿勢を育てる。⑤⑥⑦⑧

オ ひばり号が来校する第1・第3木曜日を「家庭読書の日」とし、一人一冊運動に取り組む。学校図書館の積極的な利用を促し、おすすめ本の読破や学年の読書目標達成の意識化を図り、読書活動を推進する。②③⑨

カ ビブリオバトルin山宮で本を紹介し合い、読書の幅を広げる。②③④⑤

### (2) 豊かな心

ア スクールカウンセラーと連携し、人間関係づくりプログラムを実施する。③④

イ 当番活動にとどまらず、子供の発想やアイデアを生かし、創意工夫で学級を盛り上げる係活動となるよう支援する。①⑤⑨

ウ 学級の問題をみんなで話し合い、よりよく改善する学級活動、自分たちで学校生活を向上させ、よりよい学校にしていく委員会活動となるように支援する。①④⑤⑥⑨

エ 毎週金曜日のなかよし遊びや全校遠足等の縦割り活動を充実させ、リーダーとフォロワーを育成するとともに、多様性を認め合う異学年間の人間関係づくりを進める。③⑤⑨

オ 帰りの会で、1日の互いの頑張りを振り返り、認め合う場を設定する。③④⑧

カ 考え議論する道徳の授業を要にした道徳教育を推進する。③④⑥⑧

キ 学校生活全体で学ぶ人権教育を推進する。③④⑧

ク 自分や友達の良さを見つけてバースデーカードを送るなど、互いのよさを見つけ、認める場を設定する。③

ケ 「だまって いっしょうけんめい じかんいっぱい」取り組む「だいじ掃除」を励行する。⑥⑧

### (3) 健やかな体

- ア 活動タイムを活用して継続的に運動し、体力向上を図る。⑤⑥
- イ 目標達成に向けて努力する体育科授業及び体育的行事となるように充実を図る。①⑤⑥
- ウ 自己の体力の伸びや課題を確かめる振り返りの場を設定する。①⑦
- エ 健康生活のススメを活用して自分の課題を明確にし、生活習慣の改善を図る。①⑧⑨
- オ 栄養教諭との食育授業を行い、望ましい食習慣の定着に繋げる。(2・4・6年)①⑤⑦⑧
- カ わくわくランチタイムを全校一斉に Meet で行い、望ましい食習慣の定着及び共有化に繋げる。①⑧⑨
- キ 小中連携で学校保健委員会を開催し、健康増進に努めることの大切さを考え、自他の健康に向けた実践を促す。①③④⑦⑧
- ク 発達段階に合わせた性教育を担当と養護教諭で行う。①③⑦

## 6 学校経営の評価と改善

学校経営目標の達成状況を以下の視点により評価し、確認する。7月と12月に実施する学校評価を中心に、月行事の評価や生活目標の振り返り等の機会にも検証し、結果を分析して改善につなげる。また、学校評議員会やPTA常任委員会でいただいた意見も評価として生かしていく。職員会議や職員研修、教務部会、各種委員会において協議し、適切に改善を図り、カリキュラム・マネジメントを進める。

評価の視点	目標値	7月	12月
みんなで学び合う授業は楽しく、分かりやすい	95%	%	%
分ろうとして聴き、伝わるように話している	95%	%	%
解決に向けて努力し、根気強く取り組んでいる	95%	%	%
学年目標の達成を目指して本を読んでいる	90%	%	%
進んで取り組める活動がある	95%	%	%
自分にはよいところがある	95%	%	%
友達の頑張りやよさを見つけている	95%	%	%
早寝・早起き・朝ご飯を心掛けている	90%	%	%
健康と安全に気を付けて生活している	95%	%	%
自分のめあてに向かって運動している	95%	%	%

## 7 教職員の基本的な心構え

### (1) 日常の授業の充実に努める

- ・授業を開き合い、ベテランが若手の授業を参観したり、若手に授業を公開したりする中で日常的に目指す授業像について語り合える同僚性を構築する。
- ・授業のユニバーサルデザイン化を意識し、みんなが楽しく、分かる、できる授業をめざす。

### (2) 研修の充実・相互啓発に努める

- ・校内研修の充実に組織的に取り組む。研究テーマや研修の進め方を共通理解し、「確かな学力が育つ授業」の構想図を基に、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を

進める。また、研修の成果と課題が明確になる校内研修にする。

- ・ICT活用実践シートで効果的なICTの活用を共有し、日常の授業での汎用的活用を図る。また、実践内容を市内各校と発信・受信し合い、効果的な活用の共有を進める。
- ・全員が研究授業を公開し、互いに成果と課題を明確にしなが、研修を深める機会とする。
- ・「子供理解と教材分析に基づく単元構想」を大事にし、授業記録から見える授業での子供の表れから成果や課題を検証し、教師の手だてを中心に議論する事後研修を進める。

### **(3) 児童理解に根ざした生活指導の充実に努める**

- ・「時間・きれい・ことば」は学校文化の基本であることを常に認識して自ら実践するとともに、子供への指導に当たる。
- ・基本的な生活習慣の定着や健康・安全指導の効果を上げるために、教職員全体と保護者、家庭で歩調を合わせ、意識の向上を図る。また、全ての教育活動で生徒指導や道徳教育、人権教育が常に機能する教育活動を推進する。（「学びの達人」「生活の達人」の徹底）
- ・特別な支援を必要とする児童については、情報を共有し合い、全職員の協働体制による指導に努める。必要に応じて保護者とケース会議を開き、適切に支援する。
- ・いじめや不登校のない学校を目指し、全職員が情報を共有して、組織で迅速に取り組む。

### **(4) 保護者・地域社会・関係諸機関との連携に努める**

- ・地域に開かれた学校づくりに努める。学校公開（授業参観等）を定期的に設けて、学校の様子や子供の様子を見ていただく。また、学校からの便りやホームページ・連絡メールの充実、個々面談・学級懇談会等を通して、保護者や地域との共有を図り、学校に対する理解と協力を求める。
- ・PTA や学校評議員と連絡を取り合い共に歩む。保護者の声をよく聞き、子供にとって何が大切なことかを常に意識しながら対応し、信頼関係を築く。
- ・内部評価と外部評価を参考に保護者や学校評議員と連携して、情報が互いに行き交う地域に開かれた学校づくりに努める。学校評価については、お互いに責任をもって評価することに努め、それを生かして改善しながら学校運営にあたる。
- ・園小、小小、小中の連携・接続や地域、行政、関係諸機関との連携を緊密にし、互いに連携し合う学校づくりに努める。地域行事に子供たちの活躍の場を設けていただくなどして積極的な参加と地域の人との関わりを促す。
- ・コミュニティスクールの導入を見据え、地域学校協働本部「山宮小サポートクラブ」による保護者や地域人材の積極的な活用を図る。

### **(5) 教育環境の整備に努める**

- ・学習環境のユニバーサルデザインを意識し、どの子にも学びやすく生活しやすいようにする。
- ・学習のプロセスや既習内容等を学習掲示物として掲示し、授業で活用できるようにする。

### **(6) 学校事務の適正な運用と効率化に努める**

- ・共同学校事務室業務により効率的で正確な事務処理を行う。
- ・学校予算を計画的、効果的に執行する（予算委員会の定期開催、費用対効果の検証）
- ・校内会計事務の適正化、効率化を図り、正確かつ迅速に会計処理を行う。
- ・備品管理を徹底する。（学校にある物全てを大切に扱う。紛失や破損を防止する。）

## (7) サービスの厳正に努める

- ・教育公務員として、法や規則を遵守する。
- ・「教職員として備える5つの姿勢」(富士宮市教職員研修指針)を常に意識する。

- 1 「教育の理想」を常に目指す姿勢 【研究と修養】
- 2 「人権を尊重する」姿勢 【一人一人を大切に】
- 3 「授業の専門家」を目指す姿勢 【研究と修養】
- 4 24時間「教育公務員としての自覚」をもつ姿勢 【身分上の義務と品格】
- 5 「自分を振り返る」姿勢 【謙虚に学ぶ姿勢】

- ・組織で不祥事を根絶する。

- ※児童のために、家族のために、同僚のために、不祥事をしない・させない。
- 体罰、セクハラ、わいせつ行為、金銭の不正流用、パワハラは絶対しない。
  - 個人情報の流出、紛失を根絶する。
  - 飲酒運転を撲滅する。交通事故、交通違反を起こさない。
  - SNSの不適切な使用はしない。児童・保護者とのやり取りは禁止である。

- ・公務として仕事内容に秘密をもたない。「報・連・相・報」の徹底。

## (8) 業務改善に努める

- ・児童と向き合う時間や授業準備の時間、自己研鑽の時間を確保することによる「教育の質の向上」と、長時間勤務を是正することによる「教職員の心身の健康の保持増進」を目指し、業務改善を進める。
- ・ワークライフバランスを大切に、自分と家族の健康のために、家庭生活の充実のために、自己啓発のために、保証されている休暇を十分に活用する。

### 令和5年度 業務改善目標

#### (1) 定時退勤日の確実な実施

職員会議の日は、全職員が午後5時までに退勤する。

#### (2) 退勤時刻の上限「午後7時」の遵守 ※夜間の会合は除く

タイムマネジメントにより、時間外勤務が月45時間、年360時間以内となるように努める。

#### (3) スクールサポートスタッフの積極的活用

印刷、入力作業等任せられる業務は、見通しをもって遠慮せずに依頼する。